

## 補助金調書

補助金名	福岡文化連盟年間事業補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局文化振興部 文化振興課(TEL 内線1802)	
交付先	団体	福岡文化連盟		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和47	年度	経過年数	42	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>目的 「個性と創造性に富んだ多彩な人材が育つまち」の実現を図ること</p> <p>対象事業 本市を中心に、その周辺地域を含めた文化の継承・振興・発展・向上を図ることを目的とし、福岡文化連盟が行う年間事業(機関誌「文化」の発行および文化事業等)で、本市の市民文化の振興に寄与すると認められる事業</p>					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 交付の対象となる経費の6割に相当する額を限度とし、予算の範囲内で交付				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	1045 千円	1045 千円	1045 千円	1045 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	10月に「第7回福岡文化連盟祭り」を実施し、美術展の開催の他、「博多百韻の会」の開催、「文芸福岡」の発行などを行った。また、機関誌「文化」の発行や釜山の芸術団体との交流事業等を実施した。					
補助金交付 による効果	福岡文化連盟は、地域在住の各種の芸術領域の芸術家が個人会員となり、機関誌「文化」の発行や釜山の芸術団体との交流事業等を展開しており、福岡市の文化芸術の振興に寄与している。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。